

# 事前評価書

年度	R5
整理番号	

<b>事業名・路線名等</b>	(単)道路改良事業 <small>いっばんけんどう</small> 一般県道 <small>ようらこうついうらせん</small> 四浦港津井浦線 <small>おおはま こうく</small> 大浜2工区	<b>事業主体</b>	大分県
<b>所在地</b>	<small>さいきし かみうら おおあざ にいなめうら</small> 佐伯市上浦大字最勝海浦		
<b>事業概要</b>	<b>事業の目的</b>	・幅員狭小、線形不良区間の解消による走行性・安全性の向上	
	<b>事業内容</b>	【計画延長・幅員】 L=290m(現拡)、W=4.0(5.0)m 【道路区分】 第3種第5級 【設計速度】 V=20km/h 【現況幅員・交通量】 W=3.8(3.8)m 交通量 1,291台/日(R3センサス) 大型車混入率5%/12h	
	<b>事業費</b>	C=465百万円	
<b>事業の実施計画</b>	<b>完成予定年</b>	着手から5年(令和9年度)	
	<b>事業段階毎の実施計画</b>	令和5年(1年目) 測量、道路詳細設計、用地測量 令和6年(2年目) 道路詳細設計、用地測量、用地買収、県立公園内届出協議 令和7年(3年目) 道路工事 令和8年(4年目) 道路工事 令和9年(5年目) 道路工事 完成	
<b>事業の必要性</b>	<b>必要性・緊急性</b>	・大浜地区等住民の生活道路における幅員狭小、線形不良及び離合困難の解消により、安全性・利便性が向上する。 ・計画区間に点在する観光施設へのアクセス改善による観光振興が期待される。	
	<b>整備効果</b>	・幅員狭小、線形不良及び離合困難箇所の解消による通行車両の走行性、安全性の向上。 ・地域住民の生活道路の利便性向上	
<b>事業手法・工法の妥当性</b>	<b>費用対効果分析</b>	・1.5車線の道路整備のため、費用便益分析比の算出は困難であり、道路利用状況、交通の状況等から総合的に判断	
	<b>工法の妥当性</b>	・道路法、道路構造令に適合した工法を採用。	
	<b>コスト縮減</b>	・アスファルト・コンクリート・砕石は再生資材を利用する。 ・建設発生土を盛土材に利用する。	
	<b>環境等への配慮</b>	・地形の変更は可能な限り小さい計画としている。 ・周辺の住環境に配慮し、低騒音・低振動の建設機械を使用する。	
<b>事業実施環境</b>	<b>事業の実効性</b>	・県道四浦港津井浦線整備促進期成会から要望書が提出されている。	
	<b>事業の成立性</b>	・道路法第15条に基づき事業を実施。	
	<b>事業の特殊性</b>	・県立公園内区域内であり、急峻地形のため地形変化量は最小限となる現道拡幅案を採用している。	
<b>対応方針</b>	・以上のとおり事業の必要性が認められることから、本事業を実施したい。		

# 事業箇所位置図

